

可搬形電動工具の安全性－第 1 部：一般要求事項

正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	2.10	<p>－ X形取付け 容易に交換できるようにした電源コードの取付方法。</p> <p>備考1. 電源コードは、特別に製作したもので、製造業者又はその代理店から入手可能なものであってもよい。</p> <p>2. 特別に製作したコードには、工具の一部を含むこともある。</p>	<p>－ X形取付け 容易に交換できるようにした電源コードの取付方法。</p> <p>備考1. 電源コードは、特別に製作したもので、製造業者又はその代理店から入手可能なものであってもよい。</p> <p>2. 特別に製作したコードには、工具の一部を含むこともある。</p>
	表2	注 ⁽²⁾ …。 クラスA, クラスE, クラスB, クラスF又はクラスHの…。	注 ⁽²⁾ …。 クラスA, クラスE, クラスB, クラスF又はクラスHの…。
		注 ⁽⁴⁾ この限度値は、該当する日本工業規格又は…。	注 ⁽⁴⁾ この限度値は、 <u>該当する日本工業規格又は…</u> 。
		注 ⁽⁵⁾ この限界は…日本工業規格又は…。	注 ⁽⁵⁾ この限界は… <u>日本工業規格又は…</u> 。
		注 ⁽⁷⁾ 熱可塑性については、28.1又は28.2の試験を行えるように温度上昇を求める。	注 ⁽⁷⁾ 熱可塑性については、 <u>28.1又は28.2の試験を行えるように温度上昇を求める…</u> 。
	11.6	a) 11.3の試験によって…。	a) <u>11.3</u> の試験によって…。
		e) 次いで、試料に14.3に規定する…。	e) 次いで、試料に <u>14.3</u> に規定する…。
	12.2	備考3. 漏えい電流の測定に適切な回路の詳細を、 附属書IA に示す。	備考3. 漏えい電流の測定に適切な回路の詳細を、 <u>附属書IA</u> に示す。
	24.11	X形取付け用の端子を設ける場合、…。	<u>X形取付け用の端子を設ける場合、…</u> 。
	24.14	X形取付け用の端子及び端子部は、…。	<u>X形取付け用の端子及び端子部は、…</u> 。
附属書	附属書1 2. 定義の(IV)の技術的差異の内容の欄	3.15 クラス0I機器	2.15 クラス0I工具
	附属書1 2.10	記載なし (項目番号) 2. 定義の下に追加	別途

C 9029-1 : 2006 正誤票

区分	位置	誤	正
附属書	附属書1 11.5 表2 及び11.6	記載なし (項目番号) 11. 温度上昇の下に追加	別途
	附属書1 12.2	記載なし (項目番号) 12. 漏えい電流の下に追加	別途
	附属書1 24.11及び 24.14	記載なし (項目番号) 24. 外部導体用端子の下に追加	別途

平成 19 年 9 月 3 日作成

別途

(項目番号) 2. 定義の下に追加

2.10	電源コード	2.10	<p>－ X 形取付け：特別な準備を要求しない可とうコードによって、特殊工具の使用なしで容易に交換できる可とうコードの取付方法</p>	MOD/変更	<p>－ X 形取付け 容易に交換できるようにした電源コードの取付方法。</p> <p>備考1. 電源コードは、特別に製作したもので、製造業者又はその代理店から入手可能なものであってもよい。</p> <p>2. 特別に製作したコードには、工具の一部を含むこともある。</p>	<p>コード交換方式について、家電規格の JIS C 9335-1 (IEC 60335-1) に合わせたことから X 形取付けの定義を変更する。</p>
------	-------	------	---	--------	---	---

(項目番号) 11. 温度上昇の下に追加

11.5 表 2	注 ⁽²⁾	11.5 表 2 注 ⁽²⁾	<p>クラス A, クラス E, クラス B 又はクラス F の絶縁材以外の材料で絶縁された巻線については、限界が規定されていないが、それらの巻線は 11.6 の試験に耐えなければならない。</p>	MOD/修正	<p>クラス A, クラス E, クラス B, クラス F 又はクラス H の絶縁材以外の材料で絶縁された巻線については、限界が規定されていないが、それらの巻線は 11.6 の試験に耐えなければならない。</p>	<p>クラス H は、クラス A 等と同様に表 2 に位置付けられている。IEC 規格の記載漏れのため、修正する。</p>
----------	------------------	---------------------------	---	--------	--	---

別途

(項目番号) 11. 温度上昇の下に追加 (続き)

11.5 表2	注 ⁽⁴⁾		11.5 表2 注 ⁽⁴⁾	この限度値は、該当する IEC 規格に適合するケーブル、コード及び配線に適用する。	MOD/追加	この限度値は、該当する日本工業規格又は IEC 規格に適合するケーブル、コード及び配線に適用する。	JIS 電線も IEC 電線と同様に扱う。
	注 ⁽⁵⁾		11.5 表2 注 ⁽⁵⁾	この限界は高温ケーブル、コード及びワイヤに関する IEC 規格が発行次第、直ちに適用可能となる。	MOD/追加	この限界は高温ケーブル、コード及びワイヤに関する日本工業規格又は IEC 規格が発行次第、直ちに適用可能となる。	JIS 電線も IEC 電線と同様に扱う。
	注 ⁽⁷⁾		11.5 表2 注 ⁽⁷⁾	28.1 又は 28.2 の試験に耐えなければならぬ熱可塑性材料に限度値は規定されていないが、その目的のために温度上昇が決定されなければならない。	MOD/変更	熱可塑性材料については、28.1 又は 28.2 の試験を行えるように温度上昇を求めらるる。	熱可塑性材料について温度限度を規定したため、この注の記述を変更する。
11.6			11.6	1) 11.2 の試験によって巻線の温度上昇を測定する。 5) 次いで、試料に 14.2 に規定する湿度処理を施す。	MOD/修正	a) 11.3 の試験によって巻線の温度上昇を測定する。 e) 次いで、試料に 14.3 に規定する湿度処理を施す。	IEC 規格の引用項番号が適切でないため修正する。

別途

(項目番号) 12. 漏えい電流の下に追加

12.2	備考 3.		12.2 備考 3	漏えい電流の測定に適切な回路の詳細を、附属書 D に示す。	MOD/修正	漏えい電流の測定に適切な回路の詳細を、附属書 IA に示す。	IEC 規格の引用附属書が適切でないため修正する。
------	-------	--	-----------------	-------------------------------	--------	--------------------------------	---------------------------

(項目番号) 24. 外部導体用端子の下に追加

24.11			24.11	X 形取付け用の端子及び M 形取付け用の端子を設ける場合、各端子は対応する異極性の端子の近くにしなければならぬ。	MOD/修正	X 形取付け用の端子を設ける場合、各端子は対応する異極性の端子の近くにしなければならぬ。	2.定義において、M 形取付け用を X 形取付け用を含めたため、M 形取付け用の記述を削除する。
24.14			24.14	X 形取付け用の端子、端子部、及び適用できる場合 M 形取付けは、導体を取り付けたときに、より線の素線が 1 本はみ出し、充電部と可触金属部との間及びクラス II 工具については、充電部と付加絶縁だけで可触金属部から分離されている金属部との間の偶然的接続の危険がない配置又は遮へいをする。	MOD/修正	X 形取付け用の端子及び端子部は、導体を取り付けたときに、より線の素線が 1 本はみ出し、充電部と可触金属部との間及びクラス II 工具については、充電部と付加絶縁だけで可触金属部から分離されている金属部との間の偶然的接続の危険がない配置又は遮へいをする。	2.定義において、M 形取付け用を X 形取付け用を含めたため、M 形取付け用の記述を削除する。